

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 違法放置物件の除却及び保管【建設局総務部管理課】 2
- 育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの辞退の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 4

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【港湾空港局総務港営部港営課】 5
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【市民文化スポーツ局市民部区政課】 7
- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【契約室契約課】 10
- 特定調達契約の落札者の決定（3件）【教育委員会事務局学務部学事課】 12
- 一般競争入札の公告【産業経済局総務政策部総務課】 15
- 大規模小売店舗の廃止の届出【産業経済局観光にぎわい部商業振興課】 17
- 大規模小売店舗の変更事項の届出（2件）【産業経済局観光にぎわい部商業振興課】 18

北九州市告示第54号

道路法（昭和27年法律第180号）第44条の2第1項の規定により違法放置物件を除却し、同条第2項の規定により当該違法放置物件を保管したので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成28年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 保管した違法放置物件の名称又は種類、形状及び数量  
別表のとおり
- 2 保管した違法放置物件の放置されていた場所及びその違法放置物件を除却した日時  
別表のとおり
- 3 その違法放置物件の保管を始めた日時及び保管の場所  
別表のとおり
- 4 返還事務を行う場所及び期間
  - (1) 場所 北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号  
八幡西区役所まちづくり整備課
  - (2) 期間 この告示の日から平成28年8月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後4時まで
- 5 問い合わせ先  
北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号  
八幡西区役所まちづくり整備課管理係（電話093-621-0861）

別表

保 管 違 法 放 置 物 件 一 覧 表								
整理 番号	保管した違法放置物件			保管した違法放置物件が 放置されていた場所	違法放置物件を除去 した日時	違法放置物件の保管 を始めた日時	違法放置物件保管の 場所	備考
	名称又は種類	形状	数量					
1	軽乗用自動車	マツダAZ-1 車体の色 白 登録番号 北九州 580い765	1	北九州市八幡西区茶売 町17番5号北側 市道茶売町9号線路上	平成28年2月18 日 午後4時00分	平成28年2月18 日 午後4時50分	北九州市八幡西区洞 南町1番 洞南資材置場	

北九州市告示第55号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から指定の辞退の届出があったので、同法第69条第3号の規定により次のとおり告示する。

平成28年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

調剤（育成医療、更生医療及び精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
サンアイ調剤薬局 小倉店	北九州市小倉北区京町四丁目6番18-103号	廃局のため	平成28年 2月29日

北九州市公告第163号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
北九州市太刀浦第1コンテナターミナル電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市港湾空港局総務港営部港営課  
北九州市門司区西海岸一丁目2番7号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年12月18日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社F-Power  
東京都港区六本木一丁目8番7号
- 5 落札金額  
3,217万1,954円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成27年11月5日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第164号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
北九州市太刀浦第2コンテナターミナル電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市港湾空港局総務港営部港営課  
北九州市門司区西海岸一丁目2番7号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年12月18日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社ナンワエナジー  
鹿児島市平之町8番29号
- 5 落札金額  
2,482万9,669円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成27年11月5日
- 8 落札方式  
最低価格による。

## 北九州市公告第165号

一般競争入札により、住民基本台帳ネットワークシステム及び関連システムに係る保守運用業務の委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項および北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 委託内容

#### (1) 業務名及び数量

平成28年度 住民基本台帳ネットワークシステム及び関連システムに係る保守運用業務 一式

#### (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

#### (4) 履行場所 北九州市の指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、提案書（作成要領は入札説明書による。）に必要書類を添付して平成28年3月18日午後5時までに第4項第1号アの場所に提出しなければならない（郵送の場合は、書留郵便とし、平成28年3月18日午後5時必着とする。）。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

##### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局市民部区政課

イ 日時 この公告の日から平成28年3月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

##### (3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 平成28年3月9日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成28年3月8日までに競争参加の申出書を北九州市市民文化スポーツ局市民部区政課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成28年3月23日午後5時までに必着のこと。

##### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 平成28年3月24日午後2時

#### 5 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、この契約を締結しないことによる補償は行わない。

#### 6 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25



条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とするができる。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市市民文化スポーツ局市民部区政課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2108

北九州市公告第166号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
白灯油 1万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市契約室契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年12月22日
- 4 落札者の名称及び住所  
林兼石油株式会社北九州営業所  
北九州市小倉北区浅野一丁目2番39—504号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額 38.8円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成27年11月25日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第167号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
A重油 3万3,000リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市契約室契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年12月22日
- 4 落札者の名称及び住所  
長谷部石油株式会社  
北九州市八幡西区星ヶ丘一丁目10番15号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額 47.65円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成27年11月25日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第168号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
北九州市立大積小学校他64校電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市教育委員会学務部学事課  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年12月24日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社V-Power  
東京都品川区東品川三丁目6番5号
- 5 落札金額  
1億1,223万1,631円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成27年11月9日
- 8 落札方法  
最低価格による。

北九州市公告第169号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
北九州市立足原小学校他61校電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市教育委員会学務部学事課  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年12月24日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社V-Power  
東京都品川区東品川三丁目6番5号
- 5 落札金額  
1億371万5,825円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成27年11月9日
- 8 落札方法  
最低価格による。

北九州市公告第 170 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 28 年 2 月 26 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
北九州市立祝町小学校他 65 校電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市教育委員会学務部学事課  
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成 27 年 12 月 24 日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社 V-Power  
東京都品川区東品川三丁目 6 番 5 号
- 5 落札金額  
1 億 1,403 万 3,402 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成 27 年 11 月 9 日
- 8 落札方法  
最低価格による。

## 北九州市公告第173号

一般競争入札により、物件を調達するので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 フルカラーデジタル複合機 一式
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで  
ただし、この契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の該当金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。
- (4) 入札方法 複写1枚当たりの使用料により行う。当該金額に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第3位以下の金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
  - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市産業経済局総務政策部総務課
  - イ 期間 公告の日から平成28年3月11日まで（日曜日及び土曜日を

除く。)の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 平成28年3月11日午後2時

#### 4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額に予定数量を乗じた金額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じた金額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市産業経済局総務政策部総務課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2190



北九州市公告第174号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ハローデイ徳力店  
北九州市小倉南区徳力三丁目10番1号
- 2 大規模小売店舗の設置者  
株式会社ハローデイ  
北九州市小倉南区徳力三丁目6番16号  
代表取締役 加治敬通
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計  
2,070平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計  
0平方メートル
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる  
日  
平成28年3月20日
- 6 変更する理由  
既存店舗建物の老朽化に伴い、既存建物を解体後、新たに店舗建物を新設  
するため。
- 7 届出年月日  
平成28年2月18日

北九州市公告第 175 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成 28 年 2 月 26 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マックスバリュ三萩野店  
北九州市小倉北区昭和町 1 4 番 2 0 号
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社福岡トラスト  
福岡市博多区東那珂一丁目 1 8 番 2 7 号  
代表取締役 入江幸義
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の住所  
(1) 変更前 福岡市博多区博多駅南四丁目 4 番 1 7 号  
変更後 福岡市中央区大手門一丁目 9 番 1 号  
(2) 変更前 福岡市中央区大手門一丁目 9 番 1 号  
変更後 福岡市博多区東那珂一丁目 1 8 番 2 7 号
- 4 変更の年月日  
(1) 平成 23 年 3 月 8 日  
(2) 平成 26 年 1 1 月 5 日
- 5 変更する理由  
建物設置者の住所変更のため
- 6 届出年月日  
平成 28 年 2 月 1 5 日
- 7 縦覧場所  
(1) 北九州市小倉北区浅野三丁目 8 番 1 号  
北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課  
(2) 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号  
北九州市小倉北区役所総務企画課

## 8 縦覧期間

平成28年2月26日から同年6月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

## 9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成28年6月27日までに北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第176号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成28年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マックスバリュ三萩野店  
北九州市小倉北区昭和町14番20号
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社福岡トラスト  
福岡市博多区東那珂一丁目18番27号  
代表取締役 入江幸義
- 3 変更しようとする事項  
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 荷さばき施設の位置及び面積
    - ア 変更前 建物北側 65.9平方メートル
    - イ 変更後 建物北側 24.0平方メートル
  - (2) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
    - ア 変更前 建物北側 39.11立方メートル
    - イ 変更後 建物内北側 15.94立方メートル
- 4 変更の年月日  
平成28年10月16日
- 5 変更する理由  
営業政策上の理由による
- 6 届出年月日  
平成28年2月15日
- 7 縦覧場所
  - (1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号  
北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課
  - (2) 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市小倉北区役所総務企画課

8 縦覧期間

平成28年2月26日から同年6月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成28年6月27日までに北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見